

農業委員候補者・

農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

問い合わせ／農業委員会事務局(金屋庁舎産業課内)

① 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況をよく知っている人に農業委員をお引き受けいただきたい

く、町では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

1. 推薦・募集の期間／3月1日(木)～3月30日(金)

2. 推薦・募集人数／15人

※希望地区のある推薦(3人以上の農業者または団体)および応募

の候補者は、原則、半数以上が認定農業者として町に登録していることなどの規定があります。

3. 推薦・募集の応募に必要な書類

● 推薦の場合／有田川町農業委員会委員候補者推薦申込書

● 応募の場合／有田川町農業委員会委員候補者応募申込書

※いずれの書類も農業委員会事務局(金屋庁舎産業課内)に備えています。また、町ホームページからもダウンロードいただけます。

4. 書類の提出方法

農業委員会事務局まで必要書類をご記入、押印の上、期間中にお待ちください。

5. 候補者の選考

ご提出いただきました書類を基に、候補者の評価を行います。評価・選考の結果は、6月中旬以降に通知します。

6. その他

● 農業委員会の主な業務

「農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属させられた事項」や「農地利用の集約・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項」についての審議や現地調査が主な業務となります。また、定例会や研修会などに出席いただきます。

● 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として地域の農業事情を良く知っている人に農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきたい、町では次の要領で推進委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

● 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として地域の農業事情を良く知っている人に農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきたい、町では次の要領で推進委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

● 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として地域の農業事情を良く知っている人に農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきたい、町では次の要領で推進委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

● 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として地域の農業事情を良く知っている人に農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきたい、町では次の要領で推進委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

● 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集